

次期総長予定者の選考経緯について

総長選考・監察会議は、今回の総長予定者の選考について、学内外から様々な意見が寄せられていることを重く受け止めています。そこで、選考の公正性・透明性と、人事選考に必要な秘密保持との両立に配慮しつつ、選考に用いた情報、審議で重視した観点並びに第2次候補者及び総長予定者の決定過程について、公表可能な範囲で説明します。

1. 選考の基本的な考え方・進め方

総長選考・監察会議は、関係法令、学内規則及びあらかじめ定めて公表した手続に基づき、その責任と権限において総長予定者を選考しました。選考に当たっては、「求められる総長像」、重点ポイント及び評価項目を共通の枠組みとし、候補者が提出した資料、推薦書、第1次候補者に対する面接における説明及び質疑応答、第2次候補者の所信表明動画並びに意向投票の結果を、各委員がそれぞれ総合的に考慮し、8月18日の第2次候補者絞り込み、9月28日の総長予定者決定に関する会議に臨みました。

総長選考・監察会議として、評価項目ごとの一律の重み付けや機械的な点数化を定めたものではありません。

両会議とも、始めに委員全員で議事進行に関するルールを共有、了解した上で、議論を開始しました。具体的には、了解したルールに従って、それぞれの委員が選考に対する視点などを全員が発言して意見交換、議論を行い、無記名投票によって16人の委員の意向を把握しつつ、その結果をもとにさらに議論を行い、最終的に議長を除く15人の委員による表決によって、第2次候補者、総長予定者を決定しました。

この選考の進め方については、前回の総長選考で挙げられた課題について議論を重ね、必要な見直しを行い、本年4月7日の公示にあたって掲げたように、総長選考・監察会議として主体的な選考を行うこと、幅広いステークホルダーに対して説明可能な選考プロセスを構築すること、運営の透明性を確保し、可能な限り情報を公表することを基本とする新たなルールを定めて選考を行いました。

さらには、監事の陪席を令和4年4月1日付けで規定化しており、本年度に開催されたすべての総長選考・監察会議には監事が陪席し、毎回、議事運営に問題がなかったかを確認する機会を設けており、その都度、監事から問題がなかった旨の発言をいただいております。

2. 第2次候補者の決定に至る過程（8月14日、8月17日、8月18日）

（1）8月14日及び17日の面接調査

8月14日は、第1次候補者8名のうち5名を対象として、17日は、残りの3名を対象として、各候補者40分を目安に面接調査を行いました。最初の約10分間に、候補者から提出資料を踏まえた所信等の説明を受け、その後の約30分間に、共通質問、各委員による質問及び意見交換を行いました。所信等の説明に当たっては、全候補者に共通して、次の2点について説明を求めました。

- ① 世界及び日本を取り巻く国際情勢や社会課題の変化を踏まえ、本学が果たすべき国際的・社会的役割を示した上で、本学が目指すべき中長期的な運営方針と大学の将来像及び自身の任期満了時までに実現すべき本学の姿
- ② 国際卓越研究大学制度に採択された場合及び採択されなかった場合の双方の財務状況を想定した上で、解決すべき課題及び資源配分の優先順位を示しつつ、研究力強化と財務基盤健全化に向けた改革方針及び経営戦略

所信等の説明後の質疑応答では、全候補者に対し、今後の東京大学の運営体制、ガバナンス改革及びこれまで改革が十分に進まなかった課題等に関する共通質問を行いました。具体的には、次の3点です。

- ① 総長に求められる経営能力
- ② プロボストにどのような資質・経験を持つ人を指名する予定であるか、その理由及びプロボストとの役割分担を含む今後の東京大学の運営方針
- ③ 東京大学の改革を進める上で、これまで変革が十分に進まなかった課題及びその要因
また、最も重要かつ急がれるガバナンス改革

これらの共通質問に加え、候補者から提出された資料及び面接時の説明内容を踏まえ、各委員の視点から質問を行いました。また、所信等の説明において先に掲げた2点に関する説明が十分でない場合には、必要に応じて追加質問を行いました。面接の最後には、第2次候補者に選出された場合の就任意思及び本学就任以前も含め、コンプライアンス上、問題となる事項が無いことに関する確認を行いました。

なお、8月14日及び17日の面接調査にあたっては、両日ともに冒頭において、議長から委員に対し、候補者への質疑については、事実に基づかない臆測や噂を含むもの、思想信条に立ち入るような質疑は控えるよう、発言がなされています。

（2）8月18日における評価観点の共有

8月18日の会議では、8月14日及び17日に実施した面接調査並びに候補者資料及び推薦書を踏まえ、まず、総長に求める資質及び選考上重視する観点について、全委員が順次意見を述べました。

主な意見として、東京大学が直面する財政上及び組織運営上の課題に対する危機感と改

革への意思、明確かつ具体的な将来構想とその実行可能性、国際卓越研究大学に関する取組、総長・プロボストの役割分担と CF0 等とのチーム運営、ガバナンス及びリスク管理、産学協働、国際性、学内の合意形成及び多様な構成員との対話、対外的な発信力並びに総長としての使命感及び覚悟を重視すべきとの意見が示されました。

この意見交換では、総長には教育研究の方向性を示す役割と、財政、組織及び社会との関係を含む経営上の課題に対応する役割の双方があることが確認されました。また、候補者本人の能力だけでなく、自らの強みと課題を認識し、適切な執行体制を構築できるかも評価すべきとの意見が示されました。

また、改革に伴う負担や部局間の利害の相違に向き合い、学内構成員の理解と協力を得ながら具体策を実行する力と、必要な改革を先送りしない判断力及び責任感が重要であるとの意見が示されました。

また、総長に求める学術的実績の程度についても意見交換を行いました。日本を代表する大学及び学术界のリーダーとして、学術上の実績や国内外からの信頼が重要であるとの意見があった一方、プロボストを置く体制の下では、総長には経営力、対外発信力及び資金調達力をより強く求め、教学面をプロボスト等と役割分担する考え方も示されました。その上で、執行体制全体として教学と経営をどのように担うかが重要であるとの認識が共有されました。

総長とプロボストの役割を単純に学外と学内、又は経営と教学に二分することは適切ではなく、総長が法人の長として教育研究を含む大学全体の方向性と責任を担うべきとの意見がありました。他方、総長が不得手とする領域を他の執行部構成員が補い、分野的な均衡をチーム全体で確保する考え方も示されました。

さらに、産業界、行政機関、他大学及び国際社会との関係を築くには、候補者自身の発信力に加え、本学の教育研究の内容を理解し、それを社会的価値や協働の可能性として説明できる体制を整える必要があるとの意見が示されました。

(3) 候補者に関する情報の取扱い

候補者については、確認可能な事実と未確認の情報を区別し、事実に基づかない臆測や噂によって評価しないことを確認しました。候補者に関する情報を共有する際には、情報の出所、選考との関連性及び確認状況を明らかにし、候補者に不利益を及ぼし得る情報を印象のみで扱わないことが必要であるとの意見も出ています。

4 月以降の選考過程の期間中に発覚した総合研究奨励会事案については、今後の調査日程や、今回の選考との関りをどう考えるかについての質問や意見が出されましたが、プロジェクトチームによる調査が継続中であり、この会議の時点では報告書は公表されていなかったため、総長選考・監察会議としては、統一した見解は出さず、判明している事実を踏まえて各委員が判断し、追加の事実が明らかになった場合には最終選考において改めて考慮することとされました。

（４）多様性及び意向投票における選択肢の確保

第２次候補者の決定において考慮すべき多様性について、文系・理系等の学問分野、所属、性別及び経歴等のバランスを考慮すべきとの意見が示されました。また、多様性は候補者としての適格性を前提として考慮すべきである一方、意向投票を行う学内構成員に実質的な選択肢を複数確保する観点も重要であるとの意見がありました。

多様性を考慮する理由については、形式的に属性の均衡を整えることではなく、異なる学問分野、経歴、経験及び大学運営に関する考え方を有する候補者を次の段階に残すことにより、総長選考・監察会議及び意向投票者が実質的な比較を行えるようにすることにあるとの整理がなされました。

また、総長選考・監察会議の協議における得票上位者を尊重しつつも、その時点の得票のみで第２次候補者を決めるのではなく、候補者としての適格性を前提に、次の選考段階における選択肢の幅を確保する必要があるとの認識が共有されました。

（５）無記名投票及び表決

以上の意見交換を経て、あらかじめ定められた手順により、各委員が第２次候補者としてふさわしいと考える２名を選ぶ無記名投票を行い、得票上位３名を適任者として選出しました。その後、学問分野、性別その他の観点から候補者構成を確認し、意向投票における実質的な選択肢を確保するため、さらに２名を追加することに合意しました。追加候補者について無記名投票を行い、先に選出した３名を除く５名のうち、得票上位２名を選出し、これら選出された合計５名について、議長を除く出席委員による無記名投票を行った結果、第２次候補者５名を決定しました。

３．総長予定者の決定に至る過程（９月２８日）

（１）協議手順の確認

９月２８日の会議では、選考の協議を始めるにあたって、あらかじめ議長から委員に提案してある議事及び投票の進め方を説明し、合意を得ました。合意された進め方については、まず、意向投票の結果の受け止めを含め総長選考で重視すべき観点について全委員が意見を述べ、次に、第２次候補者それぞれの強み及び課題について意見交換を行い、その後、委員全員による単記無記名投票で意向を確認することとしました。その後も、投票結果を踏まえて候補者について協議を行い、必要に応じて改めて単記無記名投票を行うこととしました。これらの投票は、その時点における委員全体の意向を確認して協議を深めるためのものと位置付け、投票結果のみをもって直ちに結論を出すのではなく、協議を重ねながら次の投票又は表決に進むこととしました。

協議手順については、最初の単記無記名投票で過半数を得た候補者がいた場合でも直ちに最終表決に移るのではなく、その結果を踏まえて当該候補者和其他の候補者との比較、懸

念事項の有無及び表決に移行することの適否を改めて協議することが確認されました。過半数を得た候補者がいない場合には、候補者名を挙げた自由な協議を行い、必要に応じて対象者を絞った再投票を行うこととされました。

（２）総長予定者の選考において重視した観点

総長予定者の選考において重視すべき観点について、「求められる総長像の具体化に係る重点ポイント及び評価項目」に沿う形で全委員が順次意見を述べました。主な観点として、国際卓越研究大学に関する取組を含む教育研究力の向上、財政基盤の強化、ガバナンス及びリスク管理、改革への意思と具体的な実行力、学内の支持と合意形成、国際性、産学官及び社会との連携、対外発信力、高い倫理観並びに多様なステークホルダーとの対話力等が挙げられました。また、総長一人の能力だけでなく、プロボスト、CFO その他の執行部構成員を含むチームとして、互いの強みと課題を補完できる体制を構築できるかも重要な評価要素とされました。

国際卓越研究大学に関する取組については、採択を得ることだけでなく、採択された場合に構想を、責任を持って実行できるか、採択されない場合にも教育研究力と財政基盤を維持・発展させる代替的な方策を示せるかという観点から検討すべきとの意見がありました。ガバナンス及び財務についても、いずれか一方ではなく、健全なガバナンスを財務基盤及び社会的信頼の前提として捉える意見が示されました。

部局と本部との関係については、大学全体としての最適な資源配分と、部局ごとに異なる教育研究上の事情との双方を考慮する必要があること、人事や資源配分等の改革を進める際には、一方向の決定ではなく双方向の対話が重要であること、その一方で、最終的には全学的な観点から困難な判断を決定するリーダーシップも必要であることが議論されました。

執行体制については、総長、プロボスト、CFO、CRO その他の役割分担を明確にするとともに、文系・理系、教育・研究及び経営の観点をチーム全体で補完できる人選と意思決定の仕組みが重要であるとの意見が示されました。

（３）意向投票の結果の受け止め

意向投票については、その結果をどのように受け止め、総長予定者の選考においてどのように判断すべきかについて、全委員が順次意見を述べました。

意見交換では、意向投票は、評価項目の「組織構成員の幅広い支持と合意形成能力」に関わる重要な情報であり、今後、大学改革を進める上でも学内構成員の理解と協力が不可欠であることから、その結果を重く受け止めるべきとの意見が示されました。

一方、総長選考・監察会議では、意向投票を行う学内構成員に提供された情報に加え、候補者本人との面接における質疑応答の内容を含む判断材料を踏まえて候補者の評価・検討を行っていたことなどから、意向投票の結果のみをもって総長予定者を決定するのでは

なく、これらの判断材料及び審議の内容を併せて総合的に判断するというルールを確認すべきとの意見も示されました。

また、意向投票の結果と異なる候補者を総長予定者として選考する場合には、総長選考・監察会議が、どのような観点及び判断材料に基づいてその結論に至ったのかについて、公表可能な範囲で十分に説明する必要があるとの認識が共有されました。

こうした意見を踏まえ、意向投票の結果を重要な判断材料の一つとして受け止めつつ、昨年からの総長選考・監察会議で積み上げてきた意向投票の位置づけに沿い、総長選考・監察会議内規16条にある通り、「求められる総長像」に照らし、その他の候補者資料、推薦書、面接、所信表明の判断材料を含めて総合的に考慮して選考を行いました。

（４）一般財団法人総合研究奨励会における事案に関する意見交換

次に、東京大学が9月11日に公表した「一般財団法人総合研究奨励会の在り方の見直しに関するご報告」について意見交換を行ないました。4月以降の選考過程の期間中に発覚した総合研究奨励会事案についてはガバナンス改革やリスク管理に関わる事案であり、この報告書について共有・議論したいとの提起が事前に委員からあったため行ったものです。また、この意見交換に用いた資料は、東京大学が7月10日にプレスリリースした「一般財団法人総合研究奨励会の元役職員による当該法人での不正行為に関するご報告」と上記の9月11日に公表した報告書のみです。委員からは、同報告により判明した事実、関連法人のガバナンス、利益相反取引、役員の責任、大学と関連法人との関係、今後同様の事案を防止するための体制等について意見が示されました。また、この事案についての候補者面接での発言内容についても意見が出されました。

総長選考・監察会議としては、この事案について統一的理解をまとめることは行っていない。

なお、総合研究奨励会について、7月10日及び9月11日付の文書において、東京大学から公表した不正行為があったと整理しているのは、元業務執行理事・事務局長のX氏のみであり、理事ら個々の責任については、「総合研究奨励会においては、一般財団法人の制度が想定しているガバナンスの実質的な機能を発揮することが不可能な状況であり、その状況下で、大学教職員の理事ら個々の責任を問い、その職務（経理処理の適切性に対する監視・監督業務など）の善管注意義務を果たすよう求めても、実質的な解決に至ることは期待しにくかったと考えられる」と整理されています。

一方、9月28日の協議においては、総合研究奨励会の事案自体とは別に、東京大学が直面するガバナンス及びリスク管理上の課題についても多くの委員から言及があり、こうした課題に対する各候補者の考え方や対応方針についても、繰り返し議論が行われました。

（５）各候補者の強み及び課題の検討

各委員は、第2次候補者の5人について、求められる総長像に関わる評価項目に沿って、①大学の将来像及び改革構想の明確性、②教育研究及び学術政策に関する見識、③大学経営及び財政に関する理解、④ガバナンス及び危機対応、⑤国際性及び学術上の実績、⑥産学官・社会との連携及び資金調達、⑦学内の合意形成及びコミュニケーション、⑧プロボスト及びCF0等とのチーム形成といった観点から、強みと課題を具体的に述べました。特に④ガバナンス及び危機対応、③大学経営及び財政に関する理解、⑦学内の合意形成及びコミュニケーション、に関しては長い時間をかけて議論が行われました。また以下の論点でも議論を密に行いました。

教育研究面では、世界水準の研究力を高めるだけでなく、人文社会科学を含む多様な学問分野を尊重し、分野を越えて知を結び付け、大学として社会的課題に応答する構想を示せるかが論点となりました。経営面では、具体的な課題設定及び解決策、財政健全化、外部資金及び寄附の獲得、限られた資源の全学的な配分並びに改革の工程を示す力が検討されました。

リーダーシップについては、従来の仕組みを変える胆力、学内の幅広い支持と合意形成、学外のステークホルダーとの協働、高い倫理観及び最終責任者としてリスクを引き受ける姿勢が議論されました。また、候補者本人の経験や能力だけでなく、不得手な領域を認識して適切な執行部を形成し、組織として意思決定できるかについても比較検討しました。

審議では、候補者のそれぞれについて、例えば研究力や国際的業績及び産学連携実績、大学及び学術の在り方に関する長期的なビジョン、ガバナンスに関する専門性と制度設計力、多様な知を結び付ける力及びコミュニケーション力などが強みとして評価される一方で、経営上の具体策や大規模組織の長としての経験の不足、ガバナンス・リスク管理に対する積極性、国際性、産学連携実績及び成長戦略の発信力が弱さなどの課題が示されています。

候補者ごとの具体的な評価や面接における質疑の詳細は、人事選考に関する情報であり、資質・能力の比較などの公表により候補者の評価や名誉に不当な影響を及ぼすおそれがあるため、公表を差し控えます。

（６）第1回無記名投票後の絞り込み

次に、あらかじめ合意された進め方に基づき、ここまでの4時間にわたる議論を踏まえた各委員の意向を把握するため、5人の候補を対象とする16人の委員全員による無記名投票を行いました。その結果、過半数を得た候補はおらず、得票での上位3人と残りの2人の差が大きかったため、その後の協議は、得票上位の3候補、藤垣候補（7票）、染谷候補（4票）、山本候補（4票）を中心に、総長予定者として、いずれの候補が最も相応しいかの具体的な議論に進みました。

協議では、3人の候補者を中心に、総長予定者とするものの積極的な理由と懸念事項を

改めて整理しました。意向投票で示された学内の支持、ガバナンス・リスク管理上の課題、財務改革・大学改革構想の具体性、妥当性及び実現可能性、大学及び学術の中長期的な発展等を相互に比較し、また、リスク管理に対する考え方を含む大学運営上の判断・対応の考え方、大学及び学術の将来像、国際的・社会的課題への対応、多様な知を結び付ける力、学内外とのコミュニケーション、改革を実行するチーム形成についても検討しました。

（７）第２回無記名投票及び最終表決

３候補を中心とする議論を行った上、合意されている進め方により、再び各委員の意向を把握するため、藤垣候補、染谷候補、山本候補の３人の候補を対象に、次期総長に最も相応しい候補について、これまでの議論内容及び「求められる総長像」などの判断材料に沿い、１６人の委員全員がそれぞれの評価・判断に基づき無記名投票を行いました。

投票結果は、藤垣候補１２票、染谷候補２票、山本候補２票となり、藤垣候補が投票総数１６票のうち過半数を獲得しました。

このため、合意されている進め方により、藤垣候補を総長予定者として表決に付すかどうかの協議を行いました。委員から、意向投票とは異なる結果の候補者を総長予定者として初めて選出することの重みもあり、あらためて委員間で藤垣候補の選出について確認したい旨の発言があり、直ちには表決に移らず議論を継続しました。

過半数を得たという事実だけで決定するのではなく、当該候補者についての優位性や、なお確認すべき懸念がないかを確認しました。議論では、文理双方に立脚した学術の専門性、学術の社会への価値提供、今後の大学のあり方へのビジョンなど、あらためて藤垣候補の他の２候補に対する優位性についての意見が出されました。

その後、藤垣候補を総長予定者として決定することについて表決を行うことが合意されました。

続いて、総長選考・監察会議の内規に基づき、議長を除く１５人の無記名投票により、藤垣氏を総長予定者として決定することについて表決を行いました。表決の結果は、承認する１４票、承認しない１票となったため、総長選考・監察会議として、総長予定者として藤垣氏を決定、本人に連絡し承諾を得て、藤垣候補を正式に総長予定者としました。

その後、藤垣候補を総長予定者として最も相応しいと判断した理由について、これまでの協議のなかで出されていた、他の候補と比較して優位性があるとした能力・資質を中心にあらためて委員全員で整理を行い、総長選考・監察会議の総意として藤垣候補を選出した理由を作成・決定しました。

（８）藤垣候補を総長予定者として選出した理由

本年９月２９日に公表した資料に選考理由を示していますが、以下、補足して説明します。

まず、藤垣候補が、大学とは何か、学術はいかにあるべきかという本質的な問いを基礎として、中長期的かつ幅広い視野から本学の将来像を捉えていることを高く評価しました。審議においては、大学及び学術の在り方を長期的な視点から考え、本学のみならず、我が国及び世界の学術が今後どのような役割を果たしていくべきかという視野を有していることが強みとして指摘されました。また、科学技術と社会との関係を専門としてきた経験を背景として、科学技術を社会に伝えるコミュニケーションに関する専門性を有し、文系・理系という従来の枠を越えて学術を捉え、多様な知を結び付けていく視点を有していることも評価されました。こうした視点は、社会や世界が大きく変化する中で、本学が学術の基盤を継承しつつ新たな価値を創出し、国内外において大学としての役割を果たしていく上で重要であるとの意見が示されました。

次に「学術への信頼」及び「多様な知」を重視する姿勢や、学内外の多様な主体との対話を通じて大学を運営していく力についても積極的に評価しました。当日の審議では、藤垣候補について、学術の世界を幅広く見渡し、学内の様々な立場の構成員とのコミュニケーションについて知見と経験を有していること、科学技術政策や社会との関係についての専門性を背景として省庁等を含む学外との接点を有していることなどが強みとして挙げられました。「多様な知」を掲げ、学内外の様々なステークホルダーと連携し、多様な知や人材を本学の教育研究の発展につなげていく姿勢についても、他の候補者との比較検討の中で積極的な評価が示されました。

さらに、本学が今後、教育研究力の向上や組織改革を進めていくためには、総長が一方的に改革を進めるのではなく、本部と部局をはじめとする学内の様々な立場の意見を聴き、相互の信頼関係を形成しながら大学全体を率いていくことが重要であるとの観点からも検討しました。藤垣候補については、理事等として大学運営に携わり、入試をはじめとする難しい課題に対応してきた経験に加え、多様な構成員とのコミュニケーションに関する知見と経験が指摘されました。また、既存の分野や組織の壁を固定的なものとして捉えるのではなく、それを乗り越えて多様な人材や知を結び付けていこうとする考え方についても、本学が今後の改革を進めていく上で重要な資質として評価されました。

なお、9月28日の審議全体を通して、候補者が女性であることを総長予定者の選考理由とする議論は行われておらず、性別それ自体が藤垣候補を選考した判断要素とはなっていません。

以上のように、藤垣候補については、5名の第2次候補者について、それぞれの強みと課題を比較検討した上で、学術への深い理解と中長期的な大学観、文理の枠を越えて多様な知を結び付ける視点、学内外とのコミュニケーション及び合意形成の力、国際的・社会的な視野、大学運営に携わってきた経験などを総合的に評価しました。その結果、今後の本学が学術への信頼を支え、社会から広く理解と協力を得ながら、より開かれた大学へと変革していくために、藤垣候補が5名の第2次候補者の中で総長として最も適任であると判断し、総長予定者として選出しました。

4. 審議に用いた情報と公表できる範囲

選考に当たっては、候補者から提出された資料のほか、推薦人から提出された推薦書並びに候補者本人に対する面接における説明及び質疑応答の内容、意向投票の結果を判断材料としました。出所又は真偽が確認されていない情報を選考の判断材料として用いた事実はありません。

総長選考・監察会議は、選考について説明責任を果たすことが重要であると考えています。他方、人事選考においては、候補者の名誉・プライバシーを保護するとともに、委員が率直に意見交換できる環境を確保する必要があります。このため、推薦書及び面接における質疑応答の詳細、候補者ごとの具体的な評価に関わる個々の委員の発言又は投票行動が推知されるおそれのある情報については、公表を差し控えます。

審議においては、議長が中立性・公平性に配慮して議事を進行し、学内委員・学外委員を問わず、全ての委員が自由に意見を述べる機会を確保しました。また、各段階で次の手続に進むことの可否を確認しながら、慎重に審議を行いました。

5. 総長予定者決定に関する公表について

総長選考・監察会議では、9月28日の次期総長予定者決定後、翌日の記者会見及び東京大学のホームページでも掲載された「東京大学 次期総長予定者 選考結果、選考理由及び選考過程」において、どのような理由で次期総長予定者が選考されたか説明をしております。

また、東京大学の学内に対しては、10月13日に大学の各部局の長により構成される部局長等会議において、総長選考・監察会議の委員から、詳細な資料を用いて選考理由及び選考過程を説明し、意見交換を行っています。

その際には、部局長等会議での説明に使われた資料(別添資料)を使って、各部局の教授会等において構成員に説明をし、各部局から意見や質問等が寄せられた場合にはフィードバックいただき、再度説明することも述べています。部局長等会議資料については、教職員の方々には、教職員向けのポータルサイトで閲覧が可能です

更に、10月13日に東京大学教職員有志一同から総長選考・監察会議議長と監事宛に質問と伺いが出されておりましたが、これに対して、総長選考・監察会議では既に回答を行い、併せてプレスリリースをしております。

今回、総長選考の選考経緯について、社会への説明責任を果たすためにも、学内外に対して、文書をもって詳細に、どのような議論を経て、また、どのような理由により、総長予定者が決定したのかを明らかにすることとしました。

なお、10月27日付で東京大学教職員有志一同から再度の質問と確認が出されております。総長選考・監察会議では再度の質問について、丁寧に回答を行うよう、現在文書を作成しているところです。こちらも回答後にプレスリリース等で発信していく予定としています。

あわせて、10月20日には、文部科学省から本件の検証依頼の文書が出されております

が、総長選考・監察会議としては、大学や監事の検証作業に真摯に対応・協力させていただく所存です。